

## 喜多方税務署からのお知らせ

### 1 マイナンバーカードで自宅から e-Tax

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくことで自動計算により確定申告書を作成することができます。

自宅から e-Tax で還付申告を提出した場合は、3 週間程度で還付されます。

### 2 申告に関する相談について

所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご相談は「電話相談センター」をご利用ください。

電話 0570-00-5901

(音声案内に従い相談する内容の番号を選択してください。)

### 3 税務署の確定申告書作成会場について

場 所：喜多方税務署（喜多方市字花園 38）

期 間：令和8年2月16日（月）～3月16日（月）※土日・祝日を除く

時 間：午前9時～午後5時

※ 当日の相談受付は相談枠に限りがありますので、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

※ 申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Tax により送信（提出）していただきます。

来場前に、マイナンバーカードに設定した2種類のパスワードのほか電子証明書の有効期限をご確認ください。

### 4 納付手続きについて

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付を是非ご利用ください。

なお、納付手続きの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

### 5 お問合せ先

喜多方税務署

電話 0241-24-5050 (音声案内に従い2番を選択してください。)